

令和4年度 井手町 特産品開発ワークショップ 参加者募集要項

本町では、令和5年度に開業予定の山吹ふれあいセンター内の物販施設での販売ならびにふるさと納税返礼品へ登録する井手町ならではの特産品の開発を目的としたワークショップを開催します。

「井手町の特産品を製造したい」、「ふれあいセンター内の物販施設で新商品を販売したい」というみなさまの応募をお待ちしています。

【内 容】

下記日程のとおり、第1回目はオリエンテーションとして、特産品開発を始めるにあたっての注意事項の説明や開発を希望する商品による班分けを行い、それぞれの班で開発を検討している商品のアイデアや使用する地域資源等について意見交換を行います。

第2回目以降は、各自試作した商品を持ち寄り、専門家や他の参加者に試食してもらい、アドバイスをを受けたり意見交換を行います。また、途中で近隣物販施設等でテストマーケティングを実施し、一般の方に試食していただき、生の声を今後の商品改良に活かしていきます。

専門家の助言やテストマーケティングの結果をもとに改良を重ね、最終的に完成度の高い商品を開発し、井手町ふるさと納税の返礼品への登録を行います。

全体を通して、専門家が各参加者の試作品又は商品完成までを個別にフォローします。

※場合によっては、専門家による助言がリモートでの実施になることがありますのでご了承ください。

【定 員】

井手町に関わりがあり、特産品開発の意欲がある個人又は団体 5者

※定員に達し次第募集を締め切りますので参加を希望される方は早めにお申し込み下さい。

【応募資格】

- ①個人又は団体自身で商品の製造及び販売ができること（近い将来可能になる予定がある、または、外注して製造する意思がある場合も含む）
- ②全カリキュラムへ出席する意思があること
- ③実施期間内に個人又は団体で1つ以上の試作品又は商品の開発を行うこと
- ④将来的に山吹ふれあいセンター内の物販施設への出品やふるさと納税返礼品に登録する意思があること
- ⑤井手町の資源を積極的に活用し、井手町にゆかりのある特産品を開発すること
- ⑥専門家や講師、他の参加者と意見交換をしながら特産品開発に取り組むことができること
- ⑦開発した試作品又は商品の積極的なPRを行うなど、町の活性化に貢献する意思があること
- ⑧パソコン、スマートフォンの基本操作ができ、オンライン会議ツール（Zoom）が使用できること

【日程（予定）】

令和4年7月5日（火） 第1回ワークショップ（オリエンテーション、意見交換）
9月下旬 第2回ワークショップ（試食会、専門家からの助言等）
11月下旬 第3回ワークショップ（試食会、専門家からの助言等）
令和5年1月下旬 第4回ワークショップ（商品の完成、販売に向けた意見交換）

※各回18時00分～19時45分での開催を予定しています。

※途中で2回程度、近隣の物販施設等でテストマーケティングを実施する予定をしています。

【場 所】

井手町役場 3階会議室

※井手町内の別の会議室に変更になる場合があります。

【受講料】

無料

【提出書類】

応募申請書（様式1）

【提出方法】

電子メール、郵送、持参、FAXのいずれか

※メール件名は「R4 井手町 特産品開発ワークショップ応募」としてください。

【提出期限】

令和4年6月20日（月）16時必着

【提出・問合せ先】

井手町役場地域創生推進室

〒610-0302

京都府綴喜郡井手町大字井手小字南玉水67

TEL：0774-82-6170

FAX：0774-82-5055

メールアドレス：sousei@town.ide.lg.jp

担当：新（あたらし）、八木、高橋